（別紙）

令和３年度精神保健福祉業務従事者研修

「ステップアップ研修（ＳＴ－２B）」

精神保健福祉業務に携わる職員としての基本姿勢を身につけることを目的に、面接技術を高めるための講義、演習を行います。

また、面接技術について、参加者同士で意見交換をすることにより、日頃の自分自身の考え方や行動を振り返る機会とします。

内　容：**「専門職としての面接技術を学ぶ　～面接技術の演習～　」**

講　師：　**桃山学院大学　社会学部　教授　辻井　誠人　氏**

日　時：　令和３年８月 **30** 日（月）　**13** 時から **17** 時

場　所：　大阪府こころの健康総合センター　４階　研修室

対象者：大阪府内（大阪市と堺市を除く）の市町村、精神科医療機関、相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、障がい者支援施設、地域活動支援センター等の職員（ケースワーカー、保健師、臨床心理技術者、作業療法士等が対象。医師や病棟看護職員、ホームヘルパー等は除く）で、精神保健福祉業務における従事年数が２年目の職員

【定員 **13** 名（申込み先着順）】

«課　題»「事前課題」を当日必ず持参してください。

注意事項：この研修は遅刻・早退して参加することはできません。御注意ください。

新型コロナウイルス感染防止対策について

・当日は、受講決定通知による体調チェックを行い、体調がすぐれないときは受講をお控えください。なお、チェックした受講決定通知は当日提出が必要です。
・3 密を避けるため、会場定員の 2 分の 1 以下で実施します。
・十分な換気、受講者同士の間隔をあけて着席するなど、感染防止対策を行います。
・受講者は、会場入り口で手指消毒し、各自マスクを準備の上、着用して下さい。
・受付時に発熱の有無、咳症状等の呼吸器症状の有無等について確認し、発熱や呼吸器症状があれば、受講を遠慮いただきます。
・講師及び研修スタッフも同様にマスク着用とします。
・マイクを複数人で使用することは避け、受講者へのマイク回しは原則行いません。
・新型コロナウイルス感染症の拡大状況により研修を延期・中止する場合があります。その際は、ホームページでお知らせいたします。

申込方法：研修専用申込みフォーム（教育研修のページ）よりお申込みください。
（https://www.pref.osaka.lg.jp/kokoronokenko/kensyu_2017/step02.html）

申込締切：令和３年 **8** 月６日（金）**17** 時まで
※ただし、定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

【問合わせ先】 大阪府こころの健康総合センター　事業推進課　担当：甲田・杉原
電話：０６－６６９１－２８１０
FAX：０６－６６９１－２８１４
E メール：**KodaMe@mbox.pref.osaka.lg.jp**